

2面からつづき

男女共同参画社会の実現

配偶者暴力相談支援センターの機能を整備し、DV(※)被害者支援を充実させます。

地域特性を生かした観光メニューを充実

「水彩都市・江東」の地域特性を生かした舟運観光や文化観光ガイドなど、「江東区ならでは」の観光メニューのさらなる充実を図ります。加えて、新たに発足する江東区観光協会と歩調を合わせた観光推進体制を構築し、区全体の観光振興を積極的に進めていきます。

ともに支えあい、健康に生き生きと暮らせるまち

新たな健康増進計画・食育推進計画を策定

新計画の目標は、国や都の健康課題を区の実情に合わせて、また、区で行っている健康診査・検診、健康センターでの健康増進事業などに関連づけて、実現可能なものを設定します。

全てのがん検診に利用者一部負担金を導入

各種がん検診では、受益者負担の適正化および今後の事業展開を見据え、全てのがん検診に一部負担金を導入します。一部負担金は検診単価の1割相当額とし、新たに減免など低所得者対策も図っていきます。

食の安全については、区独自に導入した測定器による放射性物質の検査や食中毒の予防対策などを実施していきます。

深川南圏域に地域包括支援センターを開設

本年度中に深川南圏域に区内8か

所目の地域包括支援センターを開設し、高齢者の総合相談窓口の拡充を図ります。さらに、地域包括支援センターに併設する在宅介護支援センターを一体化することで、高齢者にわかりやすく、利用しやすい施設となるよう努めていきます。

また、認知症の高齢者とその家族支援のため、医療介護連携の体制づくりを進めるとともに、判断能力が十分でない人が地域で安心して生活できるよう権利擁護推進事業の促進に努めます。



障害者の方へ緊急時の「ヘルプカード」を作成

障害のある方々に対し、緊急連絡先や必要な支援内容が記載された「ヘルプカード」を都のガイドラインに沿って新たに作成・配布します。

また、江東区障害者虐待防止センターでは、虐待に関する相談や通報への迅速な対応、虐待防止に関する広報に努めていきます。

さらに、地震による迅速な避難が困難な高齢者や重度障害者のため、住宅の倒壊から身を守る防災ベッドの設置費用の一部助成制度を開始し、事業効果を検証していきます。

住みよさを実感できる世界に誇れるまち

亀戸・門仲を景観重点地区に

亀戸・門仲仲町地区内に新たな景観重点地区を指定します。こども景観フォトコンテスト等を実施し、PRや景観形成に向けた意識・機運の醸成をすすめ、区民の皆さんの自

主的な取り組みを誘導していきます。

コミュニティサイクル実証実験

昨年11月にスタートし、都内最大規模の試みとして順調に利用者数を伸ばしています。今後、区民や区を訪れた観光客の方々などにも利用しやすい運営を目指し、本格実施に向けての検討を鋭意進めていきます。

高齢者向け民間賃貸住宅情報提供窓口

窓口での住宅あっせん等において着実に成果をあげており、今後も不動産事業者や貸主への事業周知などにより、高齢者等で住宅確保に特に配慮を要する方への居住支援に努めていきます。

都市計画道路の整備・無電柱化の推進

補助115号線の用地取得を目指すとともに、周辺環境との質の高い空間を創出するため、都と協議を進めていきます。無電柱化については、亀戸香取勝運商店街および昭和大学江東豊洲病院の整備に合わせ、計画的に進めていきます。橋梁の改修では、平野橋の架替に着手します。

豊洲駅前広場地下に2,000台の自転車駐車を整備

自転車対策については、豊洲駅前広場の地下空間を活用し、2,000台収容の自転車駐車の建設に着手します。また、自転車走行空間のネットワークに向け、都とも連携し、自転車利用環境整備に努めるとともに、ルールやマナーの向上、事故防止に向け、取り組みを強めていきます。

長期計画の実現に向けて

協働の取り組み・行財政改革を推進

協働の取り組みを一層推進するため、コミュニティ活動支援サイトの

充実や、新たに採択した「家庭訪問型子育て支援事業」を着実に実施するとともに、市民活動団体と行政との仲介となる「中間支援組織」について、検討を進めていきます。

行財政運営にあたっては「江東区行財政改革計画」を着実に推進しつつ、外部評価を活用した事業見直しや、新たな施策の創出などを通し、長期計画の着実な推進を図っていきます。また、安定的な財政基盤の確立に向け、区税等に新たな収納方法を導入し、収納機会の拡大を図ります。

2020年オリンピック・パラリンピック招致

オリンピック・パラリンピックの開催は、スポーツ振興や国際親善だけでなく、東日本大震災への復興支援に感謝を示す絶好の機会となるものです。なによりスポーツには人々に大きな感動や夢をもたらす力があります。私は次世代をになうこどもたちに、この感動を身近で体験し、夢や希望をもってもらいたいと思っています。区民の皆さんや招致議員連盟、区内事業者をはじめとする関係者のご協力により、開催機運を一層盛り上げ、東京招致に全力を尽くしていきます。

私は、基本構想に掲げる世界に誇れるまち、未来のこどもたちに美しいまちを残すため、48万区民の信頼と負託に、意欲とスピードと思いやりを持って応え、区政運営にまい進していきます。



凡例
時日時
場所
集集合
人対象・定員
費用
内容
師講師
保一時保育
縮縮切日
申申込
問問合先
HPホームページ
Eメール

文化財保護推進員講習会

江東区の歴史を一緒に学びませんか

「区に長く住んでいるが、地のことをよく知らない」「引越してきたばかりなので、区のことを学びたい」「区の歴史や身近な文化財に親しみたい」など、自分の住んでいる町についてもっと知りたいという方にお勧めの講習会です。

区の歴史や身近にある文化財について学ぶ講義のほか、文化財めぐりや有形文化財の計測、拓本採取など実践的な野外実習も行います。また区外の博物館での研修もあり、普段見ることのできない収蔵庫など、博物館の裏側を見学できます。

この機会に、江東区の歴史と



「区に長く住んでいるが、地のことをよく知らない」「引越してきたばかりなので、区のことを学びたい」「区の歴史や身近な文化財に親しみたい」など、自分の住んでいる町についてもっと知りたいという方にお勧めの講習会です。

区の歴史や身近にある文化財について学ぶ講義のほか、文化財めぐりや有形文化財の計測、拓本採取など実践的な野外実習も行います。また区外の博物館での研修もあり、普段見ることのできない収蔵庫など、博物館の裏側を見学できます。

この機会に、江東区の歴史と

講習日	内容
5/15(水)	開講式、江東区の歴史Ⅰ
5/22(水)・29(水)・6/12(水)・16(日)	江東区の歴史Ⅱ～Ⅴ
6/26(水)・30(日)	博物館・資料館の利用Ⅰ～Ⅱ
7/3(水)	文化財の種類と保護
9/4(水)・7(土)・18(水)	有形文化財の調査Ⅰ～Ⅲ
9/25(水)・10/9(水)・23(水)	江東区の文化財Ⅰ～Ⅲ
10/2(水)	文化財講演会
11/13(水)・20(水)	資料の読み方Ⅰ～Ⅱ
11/27(水)	文化財保護の現状・修了式

途実費がかかります。

【縮】4月9日(火)必着

【申】往復はがきに講座名・住所・氏名・年齢・電話番号、応募動機を記入し、〒135-8383 区役所文化観光課文化財係へ

【問】文化観光課文化財係

☎(3647)9819

園名	電話番号
森下(森下3-14-6)	3635-1537
白河(白河1-7-1)	3641-1198
古石場(古石場2-14-1-102)	3643-0593
塩崎(塩浜2-6-3)	3645-6014
辰巳第三(辰巳1-10-81-101)	3521-3263
※東陽(東陽1-23-12)	3647-8458
亀戸第二(亀戸7-57-8-107)	3684-4386
亀戸第三(亀戸1-24-6)	3685-2883
わかば(大島9-7-8-101)	3682-1461
大島第二(大島4-1-6-130)	3685-6059
大島第三(大島6-1-6-130)	3685-9091
大島第四(大島8-12-20-101)	3685-7471
大島第五(大島4-21-3-101)	3637-0464
小名川第二(北砂5-20-3-101)	3647-9137
亀高(北砂5-20-9-101)	3647-9138
亀高第二(北砂5-20-10-101)	3648-9371
東砂第三(東砂1-5-3-101)	3640-6447
※南砂第一(南砂3-14-6)	3644-1706
南砂第四(南砂2-3-4-101)	3649-2143
城東(南砂7-9-11)	3646-7087

※の園は仮設園舎の住所

区立保育園20園で

スポーツ延長保育開始

延長保育実施園で15分単位で利用可能

4/1(月)～

区立保育園では、現在20園で延長保育を実施しています。延長保育の定員は20人ですが、定員に空きがある場合などに、その空きを1日単位で利用できる

スポーツ延長保育を導入し「急な残業により通常の保育時間を超えてしまう」「仕事が忙しい時期だけ利用したい」などのご要望にお応えします。スポーツ

延長保育には、事前申し込みと当日申し込みがあります。スポーツ延長保育の利用枠については、区ホームページおよび延長保育実施園へご確認ください。

【日時】月～金曜(祝日および年末・年始を除く)午後6時30分～7時30分【場】上表のとおり

【人】延長保育を実施している保育園で、月極延長保育利用をしていない1歳児クラス以上の園児(申込順)【費】15分100円

【利用方法】事前申込…各保育園にある申込書(区ホームページからも入手可)に記入して実施保育園へ提出、当日申込…電話で当日午前10時～午後4時に実施保育園へ

【問】各保育園または保育課係

☎(3647)9094